

## 令和6年度 第4回 戦略的な水環境管理のあり方検討会

### 議事要旨

1. 日 時： 令和6年12月20日（金）13：30～15：30
2. 場 所： （公財）日本下水道新技術機構 8階 中会議室（WEB 併用）
3. 概 要： 配布資料により事務局から説明が行われた後、栄養塩類の能動的運転管理を踏まえた計画放流水質の柔軟な運用並びに新たな流域別下水道整備総合計画のあり方について議論が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

#### ■栄養塩類の能動的運転管理を踏まえた計画放流水質の柔軟な運用【資料3】について

- 栄養塩類（窒素・りん）について、放流水質の上限値があると安全運転をせざる得ないため、通常期については、これまで通り計画放流水質の上限値を遵守しつつ、増加期には期間平均値による管理を行う案は、今まで以上にのりの養殖に貢献できると感じている。
- 増加期のBODの管理指標をC-BODに変更する提案については、基準項目が変わるので大きな変化になる。このため、本来の水質管理の観点でC-BODで管理する意味をしっかりと整理し、説明できるようにすべきであり、C-BODへの指標変更案だけでなく、BODについても増加期のみ平均値規制に変更するというのも一つの方法であると思う。
- 兵庫県の播磨灘では窒素・りんの環境基準が達成しており、高度処理が位置づけられていないため、今回の制度改正の対象を二次処理まで広げてほしい。
- 自動測定器と手分析の結果は異なるため、可能であれば、定期的に手分析の結果と比較し、校正を行いデータの信頼性を確認する必要があると考える。
- 増加期の期間平均値管理について総量規制流域で行われている自動測定器での測定（自動分析）を用いるとの提案については、公定法として用いるのではなく管理上に自動分析を用いるのがよいと考える。

#### ■新たな流域別下水道整備総合計画のあり方【資料4】について

- 国として下水道と水環境のあり方としてどのようなビジョンを描いているのかを提示することが重要であり、ビジョンがあるから水質に対する概念が変化し、評価基準についても目的によって変わり、評価基準が変わるとステークホルダーも変化していくと考えている。
- 流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」という。）の策定時に流域関係者への意見聴取を義務化することは賛成であるが、義務化するのであれば、意見聴取の方法論を提示する必要があると考える。
- 流総計画と水質総量規制制度については、両計画・制度ともに公共用水域の水質保全等に関するものであるため連携が必要であると感じた。
- 流総計画策定において、面源負荷は手を掛けずに下水道だけで水質環境基準の達成を目指す体制自体に無理がある。下水道だけでの最適化ではなく流域の汚濁負荷発生源のどこで削減するのか、排出量取引等の費用負担も踏まえて議論していくべきであり、面源負荷を含めた流域全体の観点で、流域での最適化がどうあるべきか考えていければと思う。
- 流域の全体最適に基づく施設配置の考え方には賛成である。流域の下水処理場の排出負荷量を管理しながらエネルギー効率の悪い小規模な処理場から二次処理に変更するというのは、非常に重要で合理的である。
- 処理レベルダウンの施設更新計画を作成する際に、水質環境基準の未達を前提とする施設の更新計画を作成するのは哲学的に良くないと思う。制御技術により一時的に高度処理にできるが、将来的には二次処理に変更するといった柔軟な技術の開発もあるので、上手く工夫しながら環境基準は達成に貢献しながら、流域全体での最適配置を検討するのがよい。
- 下水道施設の更新、エネルギー、人口減少等に対する流総計画策定における基本的考え方は示した上で、各自治体が柔軟に選択できるとよいと感じている。
- 流総計画は受水域が中心にあるイメージであるため、地域資源循環などの観点は異なるバウンダリーであるため、新たな流総計画のあり方を検討する観点には入れない方がよいと思う。
- 耐震化が求められてきているので、流総計画ではなくとも、上位計画での位置付けの必要性を感じている。
- 新たな流総計画については、脱炭素の観点を追加する必要があると考える。